



信州青木村ふるさと景観100選

りんごと檀嶺岳

AOKI 青木村 議会だより

第75号

令和元年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



中学校 こまゆみ祭 全校合唱

小学校
校庭運動会



主な
記事

青木村議会だより
第75号

令和元年 第3回 定例会	2~4
常任委員会報告	4~5
本会議討論	6~7
一般質問	8~13
議会の動き	14~15
青木村議会アンケート集計結果	16~19
議会日誌・住民の声	20

保育園
おやこ運動会



令和元年

第3回定例会

令和元年第3回定例会は、去る9月11日に招集され、25日までの会期で行われました。報告2件、平成30年度の決算の認定7件、条例制定1件、条例改正4件、教育委員会委員の任命、令和元年度補正予算4件、追加議案として工事請負契約1件、専決処分事項の指定1件は、慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認されました。

なお、6月定例会において、総務建設産業委員会に付託され閉会中の継続審査となっていた「青木村火入れに関する条例」は、火入従事者の配置要件を緩和する内容を追加し、修正可決しました。

一般質問では6人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

令和元年第3回青木村議会定例会に全議員出席いただき、ありがとうございます。

安倍政権が地方創生を掲げて間もなく5年が経ち、第1期が終わりますが、第2期に向け新たな対策を掲げました。第1期では、村でも交付金などの補助を受け、村の活性化に向けて事業を行なうことができました。第2期に向けて、政府は特定の地域と関わりを続ける『関係人口』

の創生など、新たな対策を打ち出しました。村でも基本方針に従い、地方に定住はしないで都市に住みながら定期的

に訪れて、地方と交流する関係人口を増やす方策等を実施したいと考えております。終戦から74年を迎えた8月15日、政府主催の「全国戦没者追悼式」で天皇陛下は、「深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願います。」とお言葉を述べられました。令和

の時代も不戦の時代であってほしいと願います。

青木村国際交流事業として、「アイルランド文化交流」に派遣して、義民太鼓保存会を「アイルランド文化交流」に派遣しました。訪問先々で高い評価とたくさんの歓声をいただき、感動と自信、誇りを胸に帰国しました。

補助要件でありますので、来年の3月までの完成を目指して事業を進めています。

6月には、消防団による操法大会が開催されました。団員の皆さんの日頃の訓練の成果を存分に発揮した大会となりました。団員の皆さんお疲れさまでした。

7月「国道143号整備促進期成同盟会中央要望」に行きました。今年には国の補助の内示があり、県では事業に着手いたしました。一日も早い着工をお願いしてまいります。

8月「障害児通所施設」が開所しました。児童発達支援事業の取組が、このような形で開所できたことは、県内でも先駆的なことと思います。

8月24日国の支援を受け東京ドームで行われた巨人戦が「青木村提供のタッチアカネデー」として開催され、青木村の蕎麦のPRをしてまいりました。

一般会計予算について、歳入は約29億円、歳出は約27億円、歳入歳出差引額では、約2億3千万円の黒字となり

ました。歳入の主なものは、村税が約4億1千万円、地方交付税が約14億8千万円、国庫支出金が約1億5千万円、その他負担金等でありました。歳出の主な事業は、地方創生交付金事業、くつろぎの湯改修工事、青木診療所整備補助金、タッチアカネ蕎麦推進事業、元気な企業づくり推進事業、松くい虫対策事業、土木関係工事、定住促進応援補助金、中学校ICT施設工事であり、その他は経常的経費でありました。

特別会計についても黒字決算となりました。一般会計・特別会計とも平成30年度全体として健全財政を堅持した決算とすることができました。

令和元年度一般会計補正予算の概要は、村営バスの運行調査、松くい虫対策事業、捕獲鳥獣の残さ処理施設工事、定住促進応援補助金、幼保等無償化給付金等でありました。

以上、提案議案のうち主な内容を説明いたしました。

報告事項

報告第1号
健全化判断比率について

すべての地方公共団体は、「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき、毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断します。

<指標の名称>	青木村の数値	国が定める 早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	6.7	25.0
将来負担比率	—	350.0

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がない場合は、「—」で表示しています。

報告第2号
資金不足比率について

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議

会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じていません。

<公営企業特別会計>	青木村の数値
簡易水道特別会計	—
簡易水道建設特別会計	—
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	—

資金不足比率がない場合は、「—」で表示しています。

議案

議案第1号〜議案第7号

平成30年度青木村一般会計決算の認定について、青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について、内藤代表監査委員からの決算審査報告を受け、一般会計及び特別会計決算を認定するものです。

議案第8号

青木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、国の法律が一部改正されたことにより、「会計年度任用職員」制度を設け、条例に基づき来年度より臨時・非常勤職員の任用をするものことです。

議案第9号

青木村印鑑条例の一部を改正する条例について

国の法律が一部改正されたことにより、結婚等で氏に変更があった場合、住民票のほか、印鑑登録も旧氏での登録が可能となったため、条例を改正するものです。

議案第10号

青木村保育所条例の一部を改正する条例について

幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳〜5歳の保育料は無償となりますが、0歳〜2歳は現行制度を継続することになるため、保育料の徴収根拠について整備するものです。

議案第11号

青木村簡易水道条例の一部を改正する条例について

消費税率の改正に伴い、新設分担金及び水道料を改定するものです。

議案第12号

青木村公共下水道条例の一部を改正する条例について

消費税率の改正に伴い、下水道料金を改定するものです。

議案第13号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めらるるもので、次の方が任命されました。
上原 利明氏（入田沢区）

議案第14号

令和元年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6964万1千円を追加し、28億7647万1千円とするもので、歳入では国庫補助金（私立幼稚園施設利用給付金、幼児教育無償化事務費補助金）178万9千円、県補助金（松林健全化推進事業）440万円、寄付金（五島慶太翁顕彰事業、義民太鼓保存会こまゆみ会国際交流事業）747万1千円、普通交付税4852万6千円、基金繰入金（五島慶太翁顕彰事業基金）209万円の増が主なもので、歳出では総務企画課関係で村営バス運行ダイヤ改正アンケート調査等委託料200万円の増、五島慶太未来創造館整備事業委託料319万円の増、住民福祉課関係で健康管理システムの母子保健対応システムの導入費用141万2千円の増、建設農林課関係で水田営農推進機械施設等

議案第15号

令和元年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ44万5千円を追加し、1億8804万4千円とするもので、歳入は水道料の増が主なもので、歳出は修繕料の増です。

議案第16号

令和元年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ33万5千円を追加し、2億7810万7千円とするもので、歳入は下水道使用料の増で、歳出は修繕料の増が主なものです。

議案第17号
令和元年度青木村介護保険特
別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ59万円を
追加し、5億6572万8
千円とするもので、歳入は一
般会計繰入金金の増で、歳出はシ
ステム改修委託料の増です。

議案第2号(6月議会からの継続審査)
青木村火入れに関する条例に
ついて(委員長報告)

林野火災の防止を図るた
め、森林法に基づき村内の
原野、田畑、荒野などで雑草、
堆積物等を面的に焼却する
火入れに関し許可の手続き
や必要な事項を定めるもの
です。

6月議会に提出されまし
たが、審議を深めるため総
務建設産業委員会に付託さ
れ、継続審査となりました。
総務建設産業委員会におい
て審議した結果、火入従事
者の配置要件を緩和する修
正案が9月議会に提出され、
修正案と修正部分を除く原
案それぞれ可決されました。

追加日程

議案第18号

五島慶太未来創造館建設工事
の請負契約について

地方自治法及び条例に基
づき、予定価格5千万円以
上の工事について議会の議
決を求めるものです。

契約方法 指名競争入札
契約金額 1億1880万円
契約相手 (株)宮下組
代表取締役社長
石塚 博敏

議案第19号
村長の専決処分事項の指定に
ついて

五島慶太未来創造館建設
工事請負契約の変更請負契
約に関して、村長が専決処
分できるものとして指定す
るものです。

平成30年度 青木村 決算の状況

(単位:円)

		歳入	歳出	差引残額	翌年度繰越*
一 般 会 計		2,927,722,369	2,693,116,252	234,606,117	130,226,000
特 別 会 計	国民健康保険	540,646,754	529,139,345	11,507,409	
	簡易水道	190,890,213	182,295,353	8,594,860	
	別荘事業	21,287,182	18,850,369	2,436,813	
	公共下水道	285,760,500	279,170,232	6,590,268	
	介護保険	572,535,333	567,638,098	4,897,235	
	後期高齢者医療	61,275,904	61,083,904	192,000	
	計	1,672,395,886	1,638,177,301	34,218,585	
合 計	4,600,118,255	4,331,293,553	268,824,702	130,226,000	

*翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 堀内 富治

本委員会に付託された案
件につき、審査の結果、次
のとおり決定しましたので
報告します。

議案第1号
平成30年度青木村一般会計決
算の認定について

歳入については、村税の
未納者への対応や、ふるさ
と寄付金の収入と経費との
関係などについて質疑なら
びに意見が出されました。

歳出では、総務企画課、
税務課関係では、各種補助
金の支出状況と、その効果、
運賃低減バス運行事業への
負担金、情報センターの維
持管理状況、地方創生の取
り組み状況、大規模停電へ

の対策などについて質疑が
されました。

また、建設農林課、商工観
光移住課関係では、新規就農
者や、市民農園の利用状況、
松くい虫対策、空家対策や、
村営住宅の状況などについ
て多岐に渡り質疑がありま
した。

反対討論はなく、賛成討
論で次のような意見が述べ
られました。

村税も高い収納率を維持
しており、限られた財源の
中、有効に資金の活用がされ
ていることを高く評価する。
歳出では、地方創生に取り
組み、公共施設への公衆無
線LAN整備、道路、水路
の修繕、松くい虫への対策
など、厳しい財政状況の中、

議案第4号
平成30年度青木村別荘事業特別
会計決算の認定について

村民の生活に密着した事業について、確実に事業が開かれており、評価できる。今後も健全財政を維持する中で、更に事業の推進を望む。全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論 松澤 正登議員

別荘管理の今後の方向性や対策について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第3号
平成30年度青木村簡易水道特別
会計決算の認定について

歳入については、料金の収入未済額の状態及び徴収対応について、歳出では、耐用年数の過ぎた水道管更新について質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第5号
平成30年度青木村特定環境保全
公共下水道特別会計決算の認定
について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

社会文教委員会

委員長 居鶴 貞美

令和元年第3回青木村議会定例会で、平成30年度決算認定について社会文教委員会に付託された教育委員会関係と住民福祉課関係の委員会審議が9月19日に行われました。審議内容は次のとおりです。

議案第1号
平成30年度青木村一般会計決算の認定について

教育委員会関係では、10月から始まる幼児教育無償化の概要、中学校におけるICT整備状況、図書館の購入図書の内容、中学校の部活動における外部指導員などについて質疑応答がなされました。住民福祉課関係については、清浄園爆発事故及び脱退に伴う清算処理、母子父子家庭医療費給付補助金の支給状況、生活保護の相談や対応状況、介護予防ケアマネジメント費の内容、青木診療所整備事

業補助金の使途、長和町汚泥再生処理センターの負担金などについて質疑応答がなされました。

歳入では、文化・体育施設等の利用者増大に努め、歳出では、村民福祉ならびに教育に寄与する支出が適切に執行されたとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定致しました。

賛成討論 坂井 弘議員

議案第2号
平成30年度青木村国民健康保険
特別会計決算の認定について

国保事業の県移管に伴う影響と今後の見通し、滞納対策としての短期保険証発行状況、1人当たり医療費等の県内順位、保険者努力支援制度の算定内容、特定健診・特定保健指導の状況などについて質疑応答がなされました。

討論なく、全員賛成にて

議案第6号
平成30年度青木村介護保険特別
会計決算の認定について

原案のとおり認定することに決定致しました。

介護保険料の収入未納額の内容や現在の介護保険料、介護保険制度の今後の見通しや介護老人福祉施設への入所状況などについて質疑応答がなされました。

討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定致しました。

議案第7号
平成30年度青木村後期高齢者医療
特別会計決算の認定について

後期高齢者医療保険料の収入未済額の内容、介護保険料との重複滞納者の状況について質疑応答がなされました。

討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定致しました。



建設に着工した五島慶太未来創造館



本会議討論

議案第1号
平成30年度青木村一般会計決算
の認定について

賛成討論

松澤 正登議員

歳入では、村税の収入が4億1204万5千円、歳入合計に対する構成比は14・1%で、昨年度より584万2千円の増。個人住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、入湯税も増。徴収率は、99・3%で前年度より0・1%の増額となり、滞納整理に関しても職員の努力が見られ、改善に向けての取り組みがされている。

歳出では、総務企画課関係で、地方創生推進交付金事業のタッチアカネ蕎麦推進プロジェクト、公衆無線LAN環境整備支援事業が行われた。住民福祉課関係では、国保特別会計への3千万円弱の繰出し、1千万円の基金繰入れが行われたことは、厳しい村財政の中でも最大限の努力を行い国保保険料の値上げ幅を



周辺整備が進んだ道の駅

極力抑える努力をしたものとして評価する。建設農林課関係では、村単舗装排水路修繕49か所、保全松林健全化整備事業委託などの事業が行われた。商工観光移住課関係では、移住定住促進費、道の駅関連施設運営費など、厳しい財政状況にあつて予算現額に対する執行率は繰越明許費を含め97・4%の成果を挙げている。教育委員会関係では、準要保護等児童生徒就学援助費の入学準備金を入学前に支給するようになり、経済的困難を抱える保護者を励ます施策となっ

た。今後も健全な財政運営と事業推進をお願いして賛成討論とする。

議案第8号
青木村会計年度任用職員の給与
及び費用弁償に関する条例につ
いて

賛成討論

坂井 弘議員

本制度は、労働条件面で正規職員との格差を残したまま、義務や規律、処罰だけは正規職員並みという、臨時任用職員にとって否定的な面をもっており、制度そのものについては賛成できない。

しかし、すでに法制化されており、来年度4月より制度発足するものであり、先の質問の中で制度発足に伴って心配された以下のことが確認できた。

本村においては、年間の給与収入が現時点より下回ることはないこと、雇用の中断はこれまで行っておらず今後も行わないこと、再度の任用の回数を制限しないこと、臨時職員の民間委託は行わないこと。

以上の点を確認し、本村に

おいては、本制度を前向きに運用しようとしている姿勢を評価し、賛成する。

議案第11号
青木村簡易水道条例の一部を
改正する条例について

反対討論

坂井 弘議員

消費税10%増税については、国民の生活を破壊し、日本経済に大打撃を与えるものであることから、断固反対の立場を貫いている。本条例案もそれに伴う改正案であり賛成できない。

10月1日からの消費税増税を目前にし、村としては、納税義務をもつ簡易水道料金について、国の方針に従って改正せざるを得ないことは理解する。

しかし、ここ数年、村民から使用料として徴収した消費税分のすべてが納税されているわけではなく、そのほとんどが消費税還付金として村に戻されてきている。したがって、増税に伴って簡易水道料金を値上げする必要はないと考える。

よって、本条例改正案には反対する。

議案第12号
青木村公共下水道条例の一部を
改正する条例について

反対討論

坂井 弘議員

前議案第11号に関する反対討論と同様の理由で反対する。

村民から使用料として徴収した消費税分全額が納税されておらず、消費税還付金も2016年以降計上がない。

よって、増税に伴って公共下水道料金を値上げする必要はなく、村民の生活を守る上から、本条例改正案に反対する。

議案第14号
令和元年度青木村一般会計補正
予算について

賛成討論

坂井 弘議員

本補正予算案の大きな柱の一つに、幼・保無償化による保育料関連の補正が挙げられる。

幼・保無償化に関しては、財源に消費税10%増税を充てることとしており、承服できない。本来的には消費税増税ではなく、国が財源を別に確保すべき

だ。

しかし、幼・保無償化そのものについては村民の中でも歓迎する声が多く、対象の拡大が求められる。副食費の徴収による保育料との逆転現象が起きないよう軽減措置も取られている。

飯山市、長和町など県内の多くの自治体で副食費を無償化する方針が打ち出され、青木村でも、国以上の措置として第2子の副食費を半額補助することを確認した。今後、補正予算を組む中で副食費の更なる軽減・全額無償を実現することを期待し、賛成する。

議案第15号

令和元年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

■ 反対討論

坂井 弘 議員

本補正予算案は、先の議案第11号に伴う補正予算であり、同条例改正案に反対した趣旨により、本補正予算案にも反対する。

議案第16号

令和元年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

■ 反対討論

坂井 弘 議員

議案第15号と同様、本補正予算案は、先の議案第12号に伴う補正予算であることから、同条例改正案に反対した趣旨により、本補正予算案にも反対する。

議案第2号

青木村火入れ条例について

■ 賛成討論

山本 悟 議員

本条例は昭和59年に通達があったもので、その後ほとんどの市町村が国の準則に則り制定された。平成の合併後77市町村中、本村を含む4市町村が未制定となっている。

本年7月、県の森林づくり推進課長から制定状況や問い合わせがあった。また、ここ1年程の間に村内で3件の山林火災があった。

本条例は大がかりな面的な「火入れ」を想定しており、本

村ではほとんど対象はないと考えられる。廃棄物の処理及び清掃に関する法律でも「風俗、慣習上、宗教上、農林業を営むためやむを得ない」の項に該当し認められると思う。

また、上田広域連合火災予防条例の中でも「どんど焼き、土手焼き、稲わら、果樹の伐採した枝、たき火や剪定木等軽微な焼却」にあたり、届け出、連絡を要するが認められる。

継続審議となっております。総務建設産業委員会に委員会付託されていたもので、委員会として対象面積1ha15人の従事者を村に見合った0・3ha5人に準則を変え等すればらしい改正をしていただいた。条例を作ったからよいということではない。村民一人一人が「火」に対する認識を原点に戻って再認識し、安全安心に寄与するものとなることを期待する。

議案の議決結果

○賛成 ●反対

議案	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	小林	堀内	山本	結果
第1号 平成30年度 青木村一般会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第2号 平成30年度 青木村国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第3号 平成30年度 青木村簡易水道特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第4号 平成30年度 青木村別荘事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第5号 平成30年度 青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第6号 平成30年度 青木村介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第7号 平成30年度 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第8号 青木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第9号 青木村印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第10号 青木村保育所条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第11号 青木村簡易水道条例の一部を改正する条例について	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(賛成多数)
第12号 青木村公共下水道条例の一部を改正する条例について	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(賛成多数)
第13号 教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第14号 令和元年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第15号 令和元年度 青木村簡易水道特別会計補正予算について	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(賛成多数)
第16号 令和元年度 青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(賛成多数)
第17号 令和元年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第18号 五島慶太未来創造館建設工事の請負契約について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第19号 村長の専決処分事項の指定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
第2号 青木村火入れに関する条例について(委員長報告) (修正案、原案とも)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)

※議長は採決に加わりません。

第3回 青木村議会定例会

一般質問

※議員名の下のQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。



堀内 富治 議員



- 1、農業の6次産業化について
- 2、燃料供給事業とガソリンスタンドの存続について
- 3、地域おこし協力隊の活躍と産業振興について
- 4、自動車運転免許証の返納とその後の支援対策について



6次産業化品目として定着したニンニク栽培

1、農業の6次産業化について
 (問) この事業は、産地・品目の固定化もあり、難しさを感じているが。

村長答弁

青木村の6次品目も、いくつもあるが、注目品目の生産を早く定着させたい。青木村としては、昨年に引き続き、「タチアカネ蕎麦」を注目品目としてPRと消費拡大に努めたい。

(問) 今年のタチアカネ蕎麦の生産状況は。また、梅の動向は。

村長答弁

面積が増加し、生産の安定が図られてきている。今年の作付面積は80・4haで、需要量に間に合う。さらに6次産業振興対策を進めていきたい。

建設産業課長答弁

梅の加工予定数量と作付面積は、それぞれ増加しており、圃場の整備をして生産安定に努めていく。

2、燃料供給事業と、ガソリンスタンドの存続について
 (問) 全国の燃料の取扱い数量は減少し、スタンドも減少している。また、地方では長い間赤字経営であり、自治体、

J A、商工会等、地域全体で取扱いの対応をするなど、深刻のようだが。

村長答弁

現在、ガソリンスタンド経営は大変厳しいようだ。当面、青木村の様子を見ながら、地域消費券の発行をし、利用も工夫して、ガソリンスタンドの存続を応援していきたい。

3、地域おこし協力隊の活躍と産業振興について
 (問) 青木村の産業振興と活性化推進のために良い制度だが。

村長答弁

青木村へもすでに5人の受け入れをし、現在1人が活躍されている。希望された業務を実行されているが、課題も多い。充分、産業の内容を理解され活躍頂きたい。村も、今後とも手厚い対応をしていきたい。

4、自動車運転免許証の返納とその後の支援対策について
 (問) 自動車運転免許証返納に係る話題は多くなったが、特に返納後の対応の仕方の難しさは深刻で、他市町村にも聞きとりを行ったが、大

きな課題のようだ。まだ元氣な皆さんは、買い物、病院、農業が日課だ。

村長答弁

返納者は年々増えているが、今後も村から一万円は差し上げたい。村営バスの運行計画やボランティア活動を含め、高齢者の弱者対策を検討してまいりたい。



自動車運転免許証の返納は早目に



小林 和雄 議員

1、村民参加の防災訓練について



地域ごとの住民参加の防災訓練の実施を

1、村民参加の防災訓練について

(問) 災害時に自分の命は自分で守るとの考え方がありますが、これについては避難ルートをよく熟知していなければすぐに行動に移せないと思う。ふだん通行している道路・橋梁等が災害時に通行できるかどうか住民とともに検証する必要があると思うが。

村長答弁

大きな区で地区ごとについてまとまったブロックの検証をすることは、いざというときには大変役に立つことは多くの事例で示されている。昨年度から各地区防災マップの作成をお願いしている。今後住民参加の防災訓練など心がけていく。

(問) ハザードマップをもとに防災について各区ごとに説明会を行なったかどうか。

村長答弁

青木村では平成19年に洪水のハザードマップ、26年に土砂災害、29年に地すべりのハザードマップを作成、全戸に配布し、必要に応じ説明を行っている。各地区でお願いしている防災マップの作成の際には、このハザードマップを参考に作成してもらい、住

民の皆さんには十分な説明と御理解をいただく。

(問) 各区の公民館に模造紙大のハザードマップを作成し張り出して、ふだんから災害時の避難について関心をもってもらったかどうか。

村長答弁

各地区の公民館にはハザードマップの掲示はほとんど地区で行なわれているが、マップの冊子をひもに掛けてつるしてある状況である。これを冊子をばらして、その地域のところだけ模造紙に張り出すということも考えられる。区民の皆さんには、そういうPRの方法も各区長さんにお勧めをしてみたい。

(問) 災害現場の状況をいち早く全体を確認するため、上空から撮影できるドローンを購入し活用したかどうか。現在は安価で性能もよくなっていると思うが。

村長答弁

ドローンの技術は日進月歩で小型化し、多目的に活用できる。今、災害の現場でドローンが大活躍している。活用の方法としては、人の行けないような現場でも被害状況が確認できること、正確な地図が作成できること、遭難した人

の発見ができること、遠隔地から災害現場の確認ができることなどが挙げられる。役場にドローンがあれば、ほかに農業とか火災とか日常的に活用できる。

(問) 防災訓練に重点地区を決めて、例えば、今年に入田沢地区、また、来年は青木地区というように、重点地区として輪番制で行なったかどうか。

村長答弁

村内各地で行うことは、災害についての問題意識をもち関心を高めていくうえで最も良い方法であるので、今後もその方法で考えてまいります。

(問) 先日の台風15号で千葉県を中心に20万戸以上の停電、2万軒の上水道の断水があったが、もし、これが長野県であった場合、青木村の対応は。

村長答弁

停電というのは、命にかかわる大きな問題であるので、今後、中部電力と定期的な話す機会もあるので、対応をお願いしてまいります。情報源についても、上田のケーブルテレビを利用することも考えている。その他各公民館には発電機も備えている。



坂井 弘 議員



- 1、高速情報通信網の普及・活用・役割について
- 2、青木小・中学校教職員の超過勤務の実態とその解消に向けて
- 3、高齢者が安全かつ安心して暮らせる青木村をめざして（交通弱者・熱中症弱者支援）



やめて！
機械語のアナウンス



高齢者にエアコン設置補助・熱中症計の配布を

1、高速情報通信網の普及・活用・役割について

(問) 高速情報通信網の全世帯普及を目指し、加入負担金や使用料を見直す考えはないか。

総務企画課長答弁

加入負担金については、納入方法を検討してみたい。

(問) 緊急時の避難情報として、エリアメールを活用してはどうか。

総務企画課長答弁

本村も、携帯電話事業者各社と契約している。

(問) 高速情報通信の定時放送アナウンスに違和感を覚える。

総務企画課長答弁

コンピュータ音声による放送を本格実施した。皆さんの声を聞くなかで対応を考える。

(問) 高速情報通信は、情報伝達・収集ツールであるとともに文化構築のツールでもある。アナウンスについて丁寧な対応をすべきだ。

総務企画課長答弁

意見として、今後検討する。

2、青木小・中学校教職員の超過勤務の実態とその解消に向けて

(問) 青木小・中学校教職員の超過勤務時間数は。

教育長答弁

小学校の平均は45時間、中学校の平均は72時間である。

(問) 超過時間数の把握方法は。

教育長答弁

小学校は学校管理ソフト、中学校はタッチパネル式。

(問) 学校管理ソフトは自己申告方式のため客観的把握にならない。文科省通知に従い、直ちに改善すべきだ。

教育長答弁

県教委導入予定のソフトを使って、来年度導入する方向で検討する。

教育長答弁

(問) 年休取得率は。

教育長答弁

小学校30%、中学校23%。

総務企画課長答弁

役場関係の消化率は24%。

(問) 厚労省調査では、日本の平均有給休暇率は51%だ。青木小・中学校の承認研修日数も極めて低い。削減すべき業務にどんなものがあるか。

教育長答弁

村独自の活動として、保小中一貫教育活動、子育てフォーラム、村祭りの金管・吹奏楽演奏、みどりの少年団活動、あおきっ子消防団などがある。

教育長答弁

3、高齢者が安全かつ安心して暮らせる青木村をめざして（交通弱者・熱中症弱者支援）

(問) 交通弱者対策について、社会福祉協議会ではどのような検討をしているのか。

住民福祉課長答弁

支え合い事業連絡会で、ニーズ、ボランティア募集、保険などを研究している。

(問) 車の免許を返納すれば村を出るしかないという声も聞かれる。待ったなしの課題だ。セミデマンドバスの乗車体験会をしてはどうか。

総務企画課長答弁

機会をとらえて検討したい。

総務企画課長答弁

(問) 交通空白地有償運送事業を検討してはどうか。

村長答弁

地域支え合いを有償を基本に考えていきたい。村営バスも含め、トータル的に考える。

村長答弁

(問) タクシー利用券の補助も考えられないか。

総務企画課長答弁

近隣では御代田・小諸が助成事業を行っている。2〜3千万円の費用が想定される。

総務企画課長答弁

(問) 高齢者の熱中症対策として、エアコン購入費用補助や熱中症計の配布ができないか。

村長答弁

国・県に対して補助金が付くよう話していく。熱中症計については、勉強する。

村長答弁



美しい山を守るために



山本 悟 議員



1、青木村火入れに関する条例について

2、職員等の人事について

1、青木村火入れに関する条例について

本条例は、6月の第2回定例会で提案され継続審議となり、総務建設産業委員会へ委員会付託されていたものだ。

火入れについては、森林法で(一)造林のための地ごしらえ、(二)開墾の準備、(三)害虫の駆除、(四)焼き畑、(五)農水省令で定めるものが許可されており、原野、山岳、荒地その他の土地においては1km以上の空間を有し、所在する市町村長の許可を得てその指示に従わなければならないと定めている。他に火を燃やすことについて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、風俗とか慣習上、宗教上、農業を営むためやむを得ないものを除き焼却は原則禁止、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金と罰則もある。

身近な「上田広域連合火災予防条例」でも、どんと焼き、土手焼き、稲わら・果樹の伐採した枝、たき火や剪定木等軽微な焼却は認められている。但し、「火災とまぎらわしい煙、又は火災を發

する恐れのある行為」は消防署に届け出・連絡が必要。

(問) 昭和59年に通達があり、多くの市町村が国の準則に沿って同時期に条例を制定している。本村は、今、何故制定するのか。また、合併後改めて作ったところもあるが、その運用状況。今後、村民皆さんにどう周知するか、影響はあるか。

村長・建設農林課長答弁

村内で、近年何件かの山林火災があった。県からの本条例の制定状況の問い合わせもあり、条例としての未制定は4市町村のみ。運用状況は、上田市で牧草地について申請があったとのこと。

総務建設産業委員会より、対象面積1ha、従事者15人以上を、0・3ha、5人以上とする等、本村の実状を反映した委員長報告があった。影響として、申請の煩わしさはあるが、人命・財産を守り、消防署・団とも連携し迅速な初期対応が可能になることなどを広報紙等でPRされたい。

と並んで村長の専権事項であるが、お許しをいただいたのでお伺いする。

(問) 職員の現状、採用、異動、昇任、昇格、やる気の喚起等について伺う。

総務企画課長答弁

採用は初級公務員で、直近は2年前に5人の応募があり、筆記試験の他作文を含む面接試験をして2名採用した。

通常3～4年で定期異動しているが、専門職、臨時・嘱託の職員は同じ課所に長い者もいる。来年4月から、会計年度任用職員制度が実施され、「同一労働・同一賃金」のもと、働き方改革の一環として正規と非正規の格差是正、退職手当の対象にもなり、待遇改善される。

村長答弁

人事は公平であるべきで、正規職員は自己申告後、私が入り込んでいたり各課長と合議制でヒアリングしたりする。庁議で決めることもある。評価は複数の眼でみる観点から、課長、時には庁議メンバー全員で個々についてしている。研修はできるだけ外に出るようにしている。

2、職員等の人事について

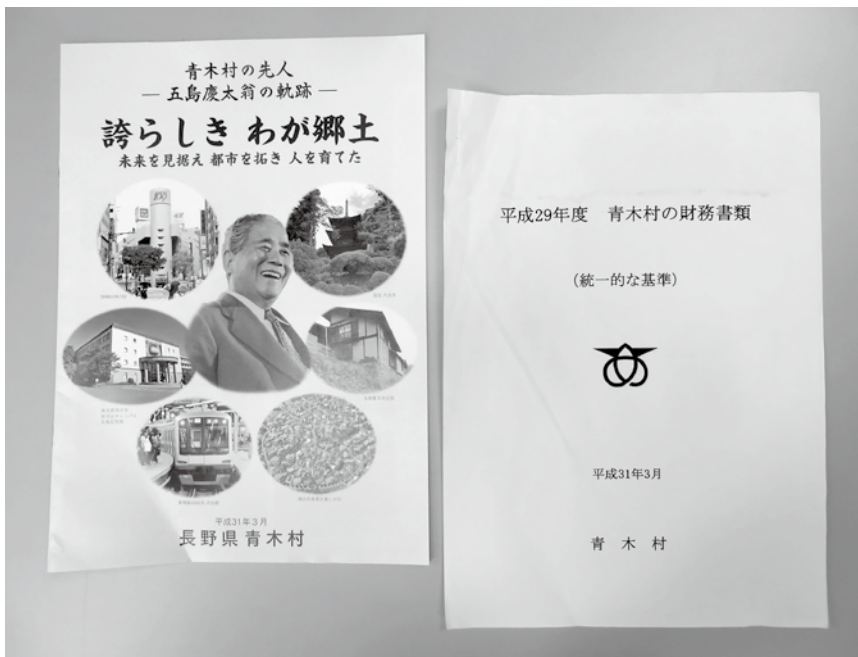
人事については予算編成権



居鶴 貞美 議員



1、五島慶太について
2、平成29年度青木村の財務書類からの考察



青木村の先人、五島慶太翁

地方公会計マニュアル

1、五島慶太について

(問) 東急グループの創業者で鉄道王と言われる、教育者としても知られる、渋谷開発、熱誠の人、五島慶太をとりあげている背景と目的はどうか。

村長答弁

経済効果、観光に加えて、五島慶太を世に出して、日本の子ども達に、鉄道王とともに教育者の慶太を顕彰する。我々も学ぶべきことを学んでまいりたい。

(問) 東急グループによる青木村への効果はどうか。

村長答弁

インターンされた皆さんが五島慶太の生まれた村とは知らなかったとの話を耳にする。私どもの村も地方創生の中で、関係住民、人口を増やしていく一つのツールにさせていただきたいと考えている。

(問) 五島慶太翁記念公園、生家と今回の未来創造館とを結びつけていくのか。

村長答弁

五島慶太未来創造館をつくる際に場所の選定をいろいろ議論し、一番ふさわしいところということで図書館の敷地内、民俗資料館の所にした。生家の場所、公園、五島慶太翁記念公園と連携を

もって取り組んでまいりたい。

(問) 数値目標についてどうか
総務企画課長答弁

未来創造館を含む施設の利用客を5年間で5000人増やし2万人にしたい。五島育英会、東急グループとの連携による人材育成の研修を5年でトータルで30回実施したい。村の小・中学生の五島慶太並びにその功績に対する認知度を5年で90%以上にもっていききたい。

(問) 五島慶太ブームをつくりあげていく上で、3年前にNHK大河ドラマ「真田丸」があった。NHK大河ドラマに五島慶太を取りあげるよう働きかけを提案したいかどうか。

村長答弁

すばらしい提案をいただいたと思う。「真田丸」は百万人近い陳情を出したようだ。2022年が東京急行電鉄ができて百年目のようだ。青木村の情報発信に、大東急や関係する都市大など、育英会、亜細亜大学とタイアップしたい。東急関係者と会う機会に提案を伝えて、きっかけをつくってまいりたい。

2、平成29年度青木村の財務書類からの考察

(問) 厳しい財政状況の中で財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を適正に果たすために、財務書類ができていない。この中で、長期延滞債権、回収不能金額、未収金について見直しと改善策はどうか。

会計管理者答弁

全庁挙げての滞納整理を年2回と、常時職員による直接対応によるのが主な動き。現年度分の徴収対応として、口座振替日を月末と15日に変えた。

(問) 地方債に対する今後の見直しはどうか。

総務企画課長答弁

全体として減少してきている。今後、水道事業の償還を控えている。公債費比率の動向も気になるが、数値が悪化するということはないと見込んでいます。

(問) 文化会館、体育館等の建て替えについての考えは。

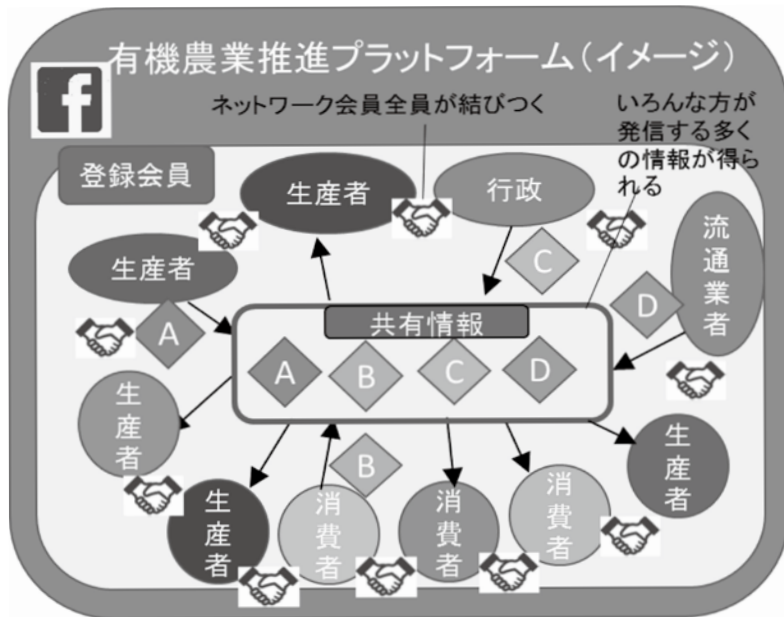
総務企画課長答弁

両施設とも数年前に耐震補強が済んでおり、村の長寿命化計画の中では、現状維持という位置づけである。他の施設と複合的に整備を検討していくことも考えられる。



宮入 隆通 議員

2、有機農業と青木村について



長野県として有機農業を推進する動きがある(長野県農政部資料より)



1、まちづくりについて

(問) 青木村のまちづくり(村づくり)の考え方は。

村長答弁

「元気で豊かな村づくり」「青木村がもつと輝き日本一住みたい村へ」をスローガンに掲げ、10年、20年後を見据え、5カ年計画を進めている。

(問) まちづくりの課題は。

村長答弁

課題は超少子高齢化と財源確保だ。

(問) 青木バスターミナル貸店舗の応募状況は。

総務企画課長答弁

応募者があり、書類選考、ヒアリングを行った。カフェ的な利用を提案してもらっている。

(問) 信州地域デザインセンターとの連携は。

商工観光移住課長答弁

情報収集を行い、有効なものがあれば、参考にして連携を検討したい。

(問) 持続可能なまちづくりについて、SDGsの取組状況、5カ年計画との関係は。

総務企画課長答弁

青木村の行政の中で取り組んでいる内容だと理解しているが、この枠組みの中で整理はされていない。意

識しながら行うという啓発は必要だと考える。

村長答弁

5カ年計画の改定や途中のチェックの際に参考にしたい。

2、有機農業と青木村について

(問) 有機農業をどのように理解しているか。

村長答弁

有機農業推進法にある、化学的に合成された肥料及び農薬を使わない、遺伝子組み換え技術を使わないことを基本とする農業だと理解する。

(問) 長野県として有機農業を推進していく有機農業推進プラットフォームができた。どのように関わっていくのか。

建設農林課長答弁

村内に点在する有機農業者がさらにまとまり、情報交換や研修・イベントなどを通じて、経営が安定していきけるように呼びかけていきたい。

(問) 竹チップ粉砕機の利用状況は。

建設農林課長答弁

平成31年2月から2回の利用のみ。今後秋から冬にかけて作業しやすいので、さらに利用を進めていきたい。竹チップなどを利用した

農作物の栽培成果は。

建設農林課長答弁

竹パウダーを使った畑の方が成長しやすく、重量のあるものができたという結果が出ている。また、食味や栄養成分にも良好に作用することが考えられる。

(問) 竹チップ粉砕機を使えない方が、許可のある団体等に依頼して、個人の山の竹を処分できるようにしてほしいが。

建設農林課長答弁

竹林の作業についての協議会事務局が役場の建設農林課なので相談してほしい。

(問) 千葉原のいすみ市で学校給食の米の全量を地元の有機米を使用した例など、自治体が有機農業を支援した成功事例がある。青木村でも今後の農業政策の中に組み入れてほしいが。

村長答弁

5カ年計画の農業分野の4本の柱の一つに、農産物の品質向上がある。この中に低農薬栽培や有機農業、自然農法などがあり、消費者の安全安心に対するニーズに応えることになる。竹チップ粉砕機の活用の中でも有機農業を考えていきたい。

あ 会 議 の 動 き



青木・麻績インター！ 新町間の県道整備期 成同盟会総会

7月18日に青木・麻績インター・新町間の県道整備期成同盟会が、長野市大岡文化センターにおいて開催されました。

同会長の加藤長野市長による挨拶の後、議事に入り、平成30年度の事業報告・収支決算と令和元年度事業計画・収支予算が審議され、また、県

への要望について、青木村修那羅峠から筑北村・麻績村・長野市大岡・信州新町までの16ヶ所の事業要望箇所の確認がされました。

主要地方道丸子信州新線は、未だ狭隘箇所や急勾配・急カーブが多く残されており、大型バスなどが安全で円滑に通行する上で支障となつ



青木・麻績インター・新町間県道整備期成同盟会の県への要望活動 (8月27日)

ています。未改良区間の整備を早期に進め、広域による連携から観光振興や、地域の活性化を図り、沿線住民が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指すためにも早期実現を願い、参加者全員が同意一致いたしました。

また、8月27日には、期成同盟会により県庁へ出向き、長谷川建設部長へ要望書を提出しました。(宮下壽章)

上田地域広域連合 議会行政視察

上田地域広域連合議会の行政視察が、7月23、24日に石川県

金沢市の長野ポンプ(株)高柳工場と新潟県上越市の上越市クリーンセンターにて実施されました。長野ポンプ(株)は、上田中央消防署の消防ポンプ車と、丸子消防署の救助工作車の購入に基づいての視察ですが、特に救助工作車は、1億円と高額なため、制作工程などの工場見学をし、車両事業本部蜂谷課長より説明を受けました。発注先からの要望に添って製造するため、専用設計にこだわり、各部品は手作りであり、また、軽量化を図るため、これまでの鉄からアルミやFRP素材にするなど改良しているとのことでした。

経営方針として質の高い消防車を生産するために、すべてフルオーダーシステムとして、年間60台に限定し製作しているとのことでした。

上田地域広域連合では、現在使用している上田クリーンセンターの老朽化に伴い、清浄園跡

地への資源循環型施設の建設を予定して進めています。環境に配慮し、安心・安全な施設とするための調査として、平成29年10月に完成した「循環型社会を形成する拠点施設上越市クリーンセンター」を視察しました。

同施設の建設費は122億円で、1日当たり170tの処理能力をもつ施設で、有害物質の抑制や温室効果ガスの削減を図り、焼却時に発生する熱エネルギーから発電を行い、循環型社会の形成に寄与することが可能な施設となっているとのことでした。

循環型施設建設を目指す中で、今後の参考になりたい視察研修でした。(宮下壽章)

主要地方道丸子信州 新線整備促進期成同盟会総会

令和元年総会が、7月26日、上田市川西公民館で地元県議会議員はじめ上田市・青木村の関係議員が出席して開催されました。

この道路は、上田市鹿教湯と

青木村を結ぶ県道の改良促進状況や要望を県に説明し、事業の促進を図るための同盟会です。

総会では、平成30年度事業及び決算報告が行われ、また、令和元年度事業計画及び収支予算が提案され、いずれも原案どおり承認されました。

年1回の総会を開催し、上田市、青木村から要望を提案しています。上田建設事務所から、今年度の事業概要の説明もありました。(松澤正登)

令和元年度町村議会議員研修会

7月29日(月)、下諏訪総合文化センターにおいて、県下の町村議員が多数出席して開催されました。

「町村議会議員のあり方と定数・報酬をめぐる論点」と題して、明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授、牛山久仁彦氏の講演がありました。議員のなり手不足という課題がある中で、議会の活性化と住民に身近な議会を構築することが前提であるが、多数の民意を的確に反

映するために必要な報酬と定数を確保するべきである、とのことでした。

また、滋賀大学客員研究員の提中富和氏による「条例の読み方と政策条例の考え方」の講演がありました。(宮入隆通)

上田地域広域連合議会臨時会

令和元年8月5日に、上田地域広域連合議会臨時会が開催されました。

最初に、土屋陽一連合長より次のような挨拶がありました。

この臨時会は、消費税法等の一部改正により10月1日に消費税が8%から10%に引き上げられる予定であることから、広域連合が徴収する手数料及び使用料について対応が必要な上田地域広域連合手数料条例及び上田創造館条例の一部改正について審議するため招集しました。また、最重要課題である資源循環型施設建設の直近の状況について、昨年の11月に地域住民との協働のもと立ち上げた「資源循環型施設検討委員会」は、引き

続き安全、安心な施設について活発な議論をしています。施設から排出の有害物質等については、法令に定められている排出基準より厳しい自主基準値の設定の考え方や、ごみ搬入ルート

の提案、地域に貢献する施設の熱回収や災害対策に関する基本的な考え方についても検討する予定です。今後も、地域のご理解をいただき、早期建設に鋭意取り組みます。

提出された案件は、上田地域広域連合手数料条例中一部改正について(消防法に関する事務)、上田創造館条例中一部改正についての2件で、総務常任委員会にて審議し、本会議にて報告され、両案件とも可決されました。(金井とも子)

青木村及び上田市共有財産組合議会

令和元年第2回定例会議が、9月27日青木村役場において開催されました。

議案第1号平成30年度青木村及び上田市共有財産組合会計決算の認定について審議し、歳入

総額3877万2928円、歳出総額3580万150円、差引額297万2778円の決算額について、間伐材の使途や売払い代金の単価等についての質疑応答、審議の後、全員賛成にて原案の通り認定されました。

平成30年度は、平成28年度からの5カ年計画の3年度目にあたり、植栽、下刈り、除間伐、枝打ち、獣害防除などの森林造成事業が34・16ha実施されたことにより、平成30年度末で計画全体の61%の進捗率となりました。

事業実績の主なものとして、間伐が面積24・11ha、事業費1467万7200円、植栽が面積2・82ha、事業費210万600円、立木売払い883m³、360万1797円等が挙げられます。

尾島、居鶴両監査委員からは、8月27日に実施された決算監査の監査報告が行われ、関係書類、実施事業等について審査した結果、誤りがなかったことが報告されました。併せて、常設委員並びに森林組合の財産管理と保護育成に対する尽力を高く評価するとともに、受け継がれてき

た森林資源の保護と木材の有効活用に向けて、さらなる事業展開と健全な財政運営を要望するとの報告がなされました。(小林和雄)

青木村議会のあり方研究会

9月11日に第8回研究会が行われ、7月に実施した住民アンケートについて、今後の進め方を話し合いました。村民への報告として、11月発行の「議会だより」へ掲載することとしました。住民アンケートを踏まえて、今後具体的な議会改革を行ってまいります。(宮入隆通)



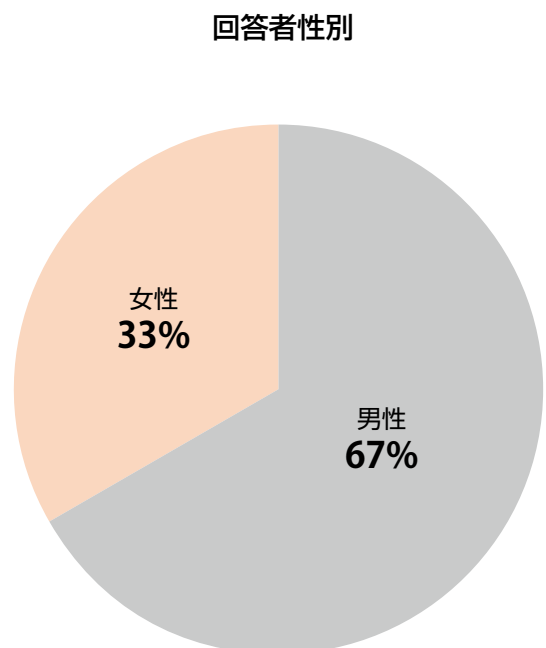
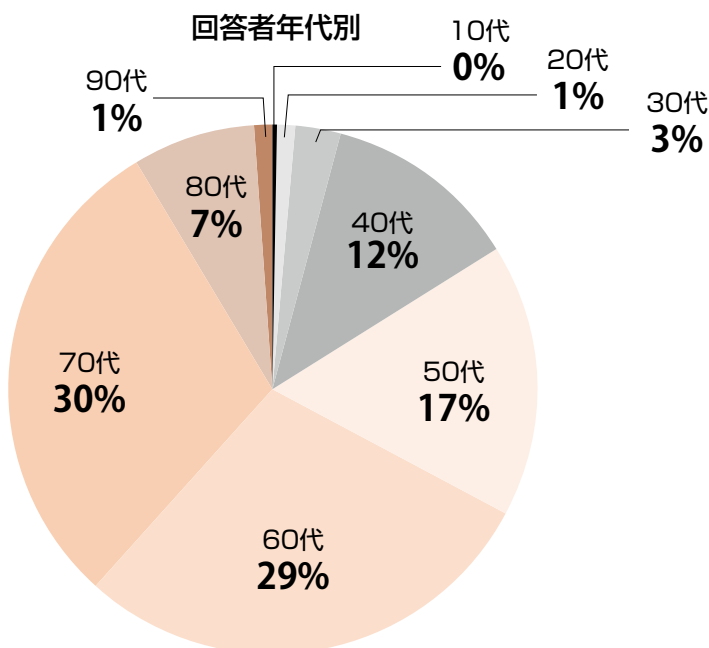


青木村議会 アンケート集計結果

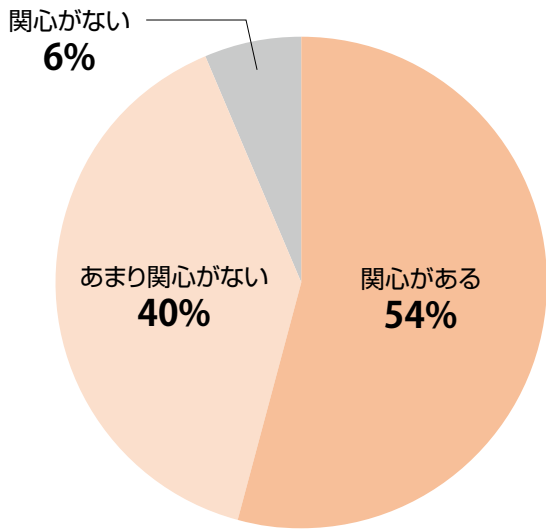
【回答者数 212人】

現在青木村議会では、議会の質の向上を目指すため「議会のあり方研究会」を設置し、研究を行っています。広く村民の皆さんのご意見を伺うために住民アンケートを実施させていただきました。今後は今回のアンケート結果を受けて、時代に沿う議会改革につなげていきます。

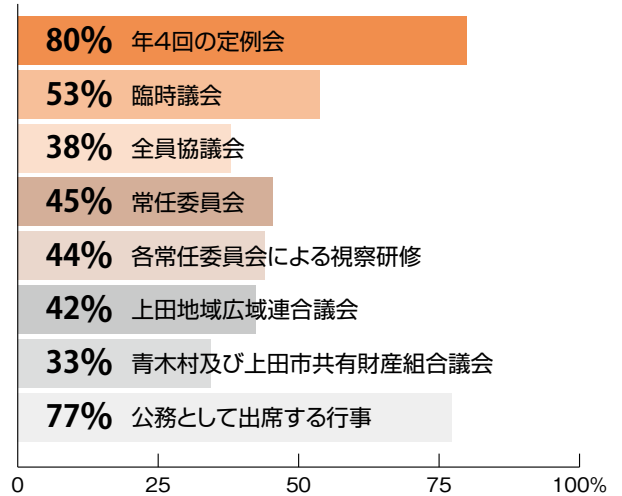
青木村議会 議長 宮下 壽章
青木村議会のあり方研究会 会長 山本 悟



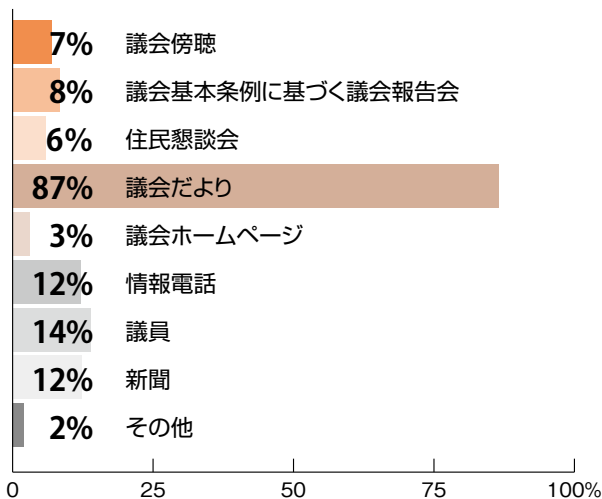
Q1 議会の活動に関心がありますか
(当てはまるもの1つに○)



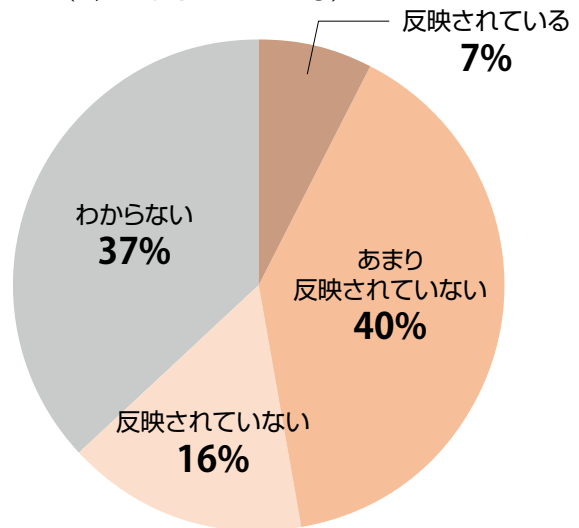
Q2 議会の主な活動は以下のようなものがあります
(知っている項目全てに○)



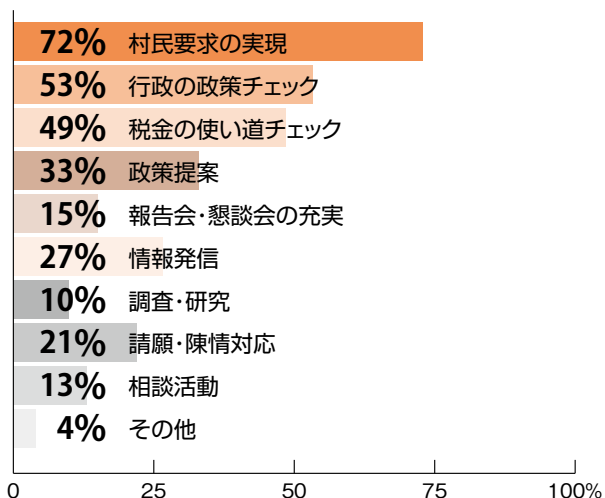
Q3 議会に関する情報は何によって得ていますか
(当てはまるもの全てに○)



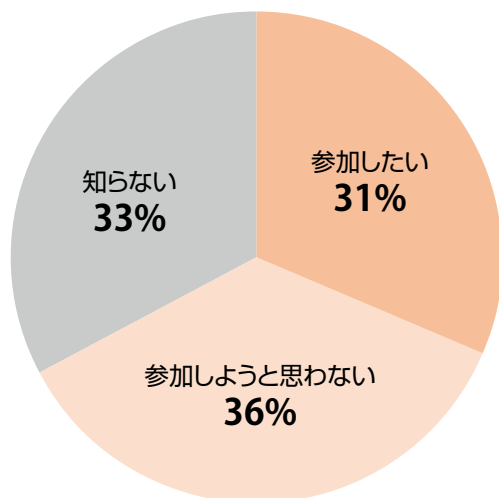
Q4 あなたが思っていることや希望が議会で反映されていますか
(当てはまるもの1つに○)



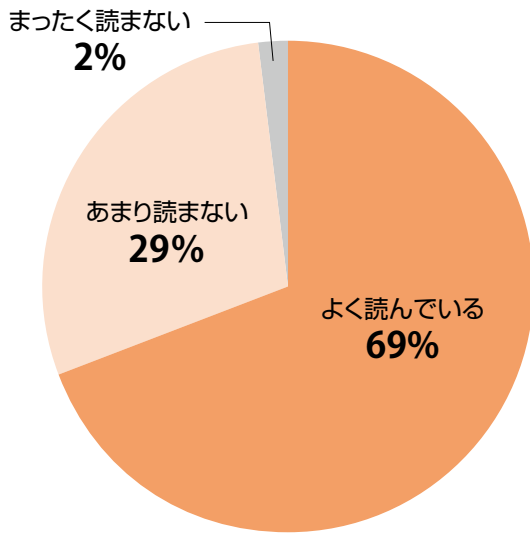
Q5 議会・議員に期待することは何ですか
(複数回答可)



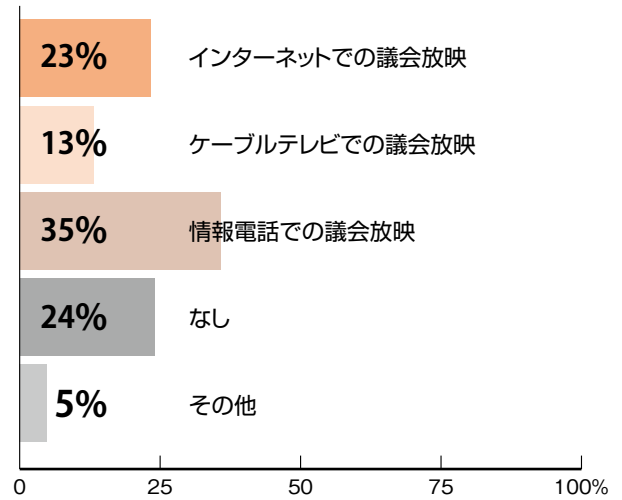
Q6 議会報告会や懇談会を年1回開催していますか
(当てはまるもの1つに○)



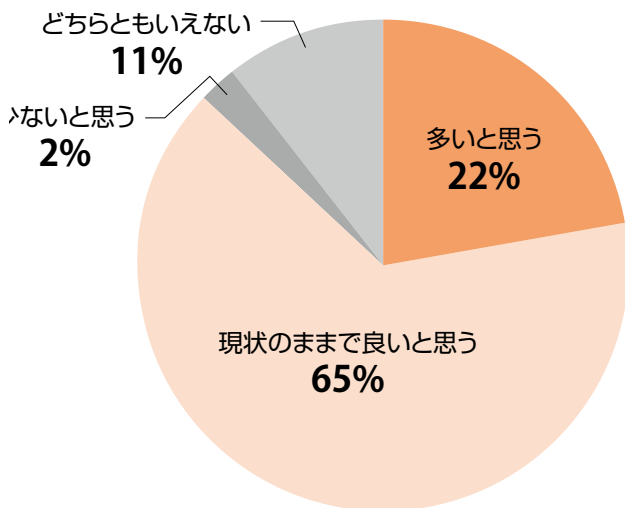
Q7 青木村議会だよりについて
(当てはまるもの1つに○)



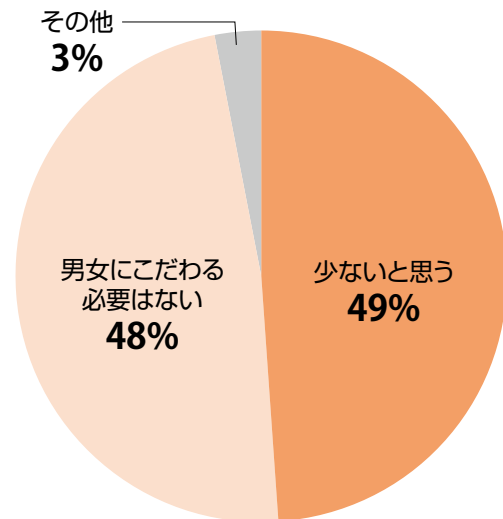
Q8 議会の情報を得る手段として、
今後拡大してほしいことがありますか
(複数回答可)



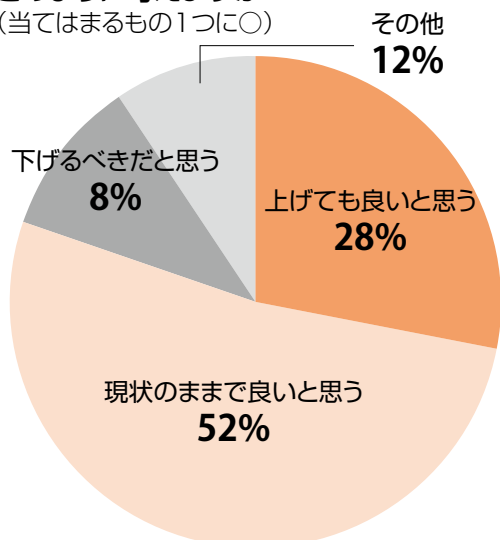
Q9 現在、青木村議会の議員定数は10名です
(当てはまるもの1つに○)



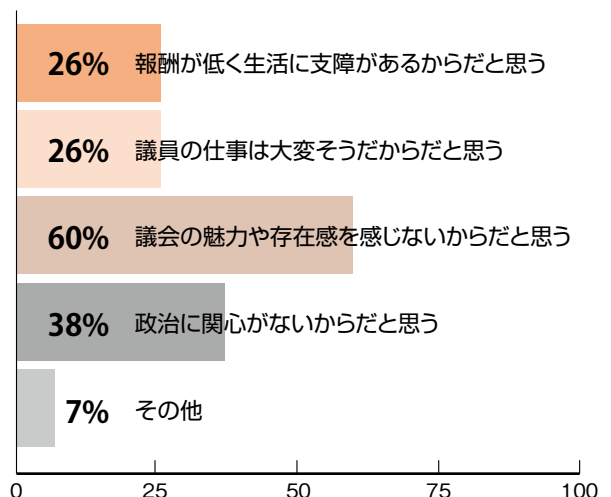
Q10 現在、青木村議会の女性議員は
1名(10%)です
(当てはまるもの1つに○)



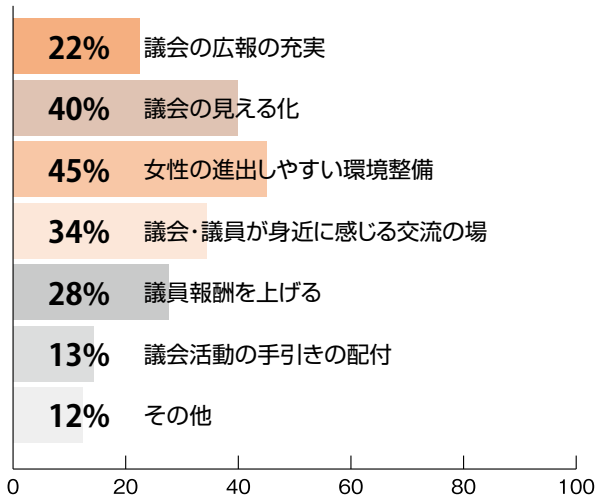
Q11 現在、青木村議会の議員報酬は月額
164,000円ですが、議員報酬について
どのように考えますか
(当てはまるもの1つに○)



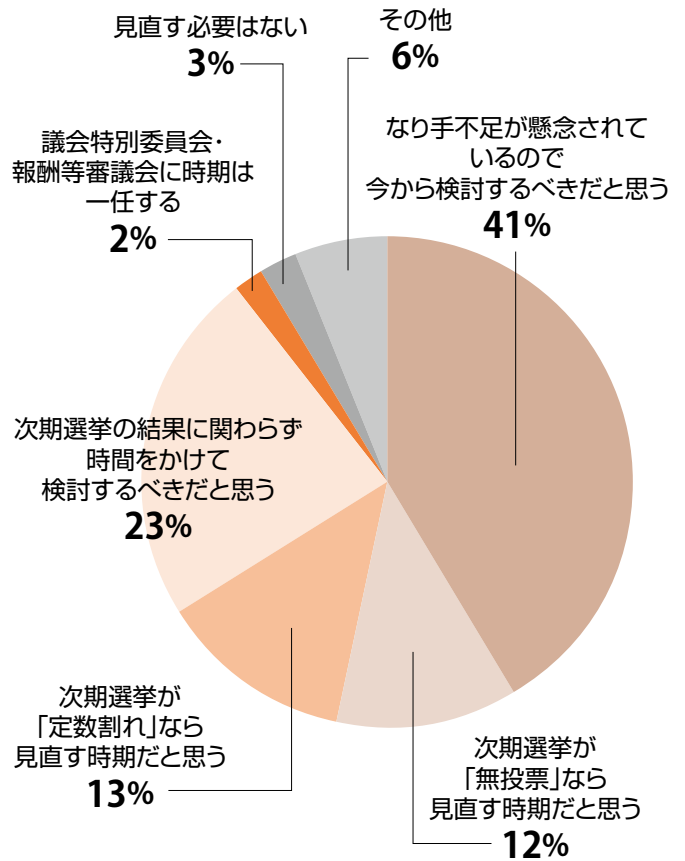
Q12 「議員のなり手不足」についてどのように
考えますか
(複数回答可)



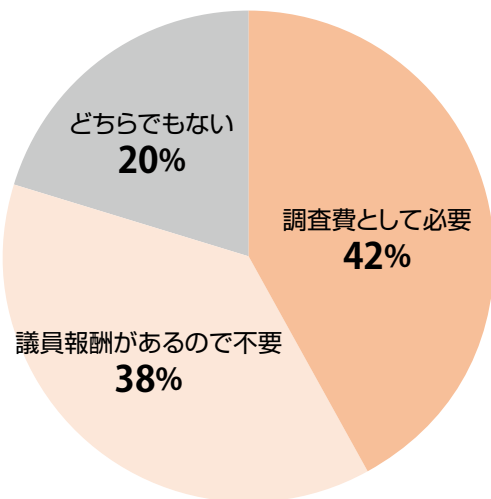
Q13 「議員のなり手不足」に
どのような対策が必要だと考えますか
(複数回答可)



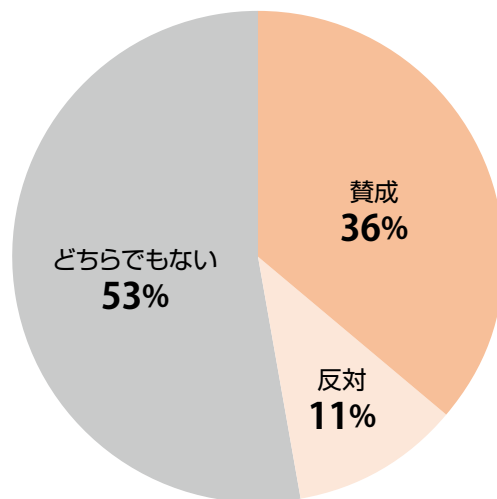
Q14 議会のあり方の見直しの時期について
(当てはまるもの1つに○)



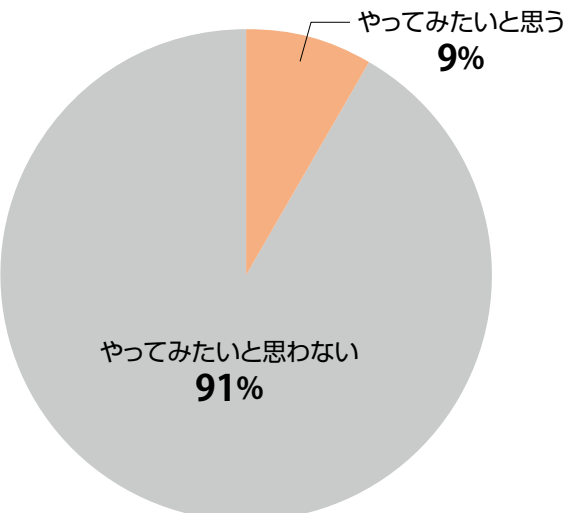
Q15 青木村議会には政務活動費がありません
(当てはまるもの1つに○)



Q16 休日・夜間議会開催について
(当てはまるもの1つに○)



Q17 議員をやってみたいと思いますか
(当てはまるもの1つに○)



青木村議会アンケートにご協力いただきありがとうございました。

青木村議会日誌

8月

- 1日 / たんとキッズあおき開所式(議長)
- 1日 / 議会全員協議会
- 3日 / 青木村夏祭り
- 5日 / 上田地域広域連合臨時議会(正副議長)
- 7日 / 総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 20日 / 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会総会
- 23日 / 町村監査委員研修会(監査委員)
- 24日 / タチアカネナイター(正副議長)
- 27日 / 青木麻績インター新町間県道整備期成同盟会県要望(議長)

9月

- 4日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 4日 / 議会全員協議会・あり方研究会
- 6日 / 決算審査報告(監査委員)
- 11日 / 第3回定例議会開会
- 11日 / 議会のあり方研究会
- 13日 / 一般質問
- 17日 / 委員会審議(総務建設産業委員会)
- 19日 / 委員会審議(社会文教委員会)
- 21日 / 小学校運動会(正副議長, 社会文教委員)
- 21日 / 巨峰の王国まつり(東御市)(議長)
- 24日 / 審議採決・閉会
- 27日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会(財産組合議会議員)
- 27日~28日 / 中学校こまゆみ祭(正副議長, 社会文教委員)
- 30日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / 町村議会議長全体研修会(議長)

10月

- 3日 / 五島慶太未来創造館起工式
- 4日 / 消防団との懇談会(消防委員)
- 5日 / 保育園おやこ運動会(正副議長, 社会文教委員)
- 7日 / 第5回町村議会改革シンポジウム長野 in みやだ
- 8日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 8日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 14日 / 議会全員協議会
- 17日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 23日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 24日 / 議会全員協議会 議会あり方研究会
- 25日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 25日 / 上田地域産業展(議長, 総務建設産業委員長)
- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / 長和町議会との研修会
- 31日 / 全国町村監査委員表彰式、研修会(監査委員)

11月 今後の予定

- 1日 / 全国町村監査委員表彰式、研修会(監査委員)
- 8日 / 青木小学校バイキング給食(正副議長, 社会文教委員)
- 12日 / 国道143号県要望(議長)
- 13日 / 商工懇談会(正副議長, 総務建設産業委員)
- 13日~14日 / 青木村及び上田市共有財産組合視察研修(財産組合議会議員)
- 22日 / 筑北村議会との研修会
- 27日~28日 / 総務建設産業委員会視察研修(総務建設産業委員)

住民の声



浜田こずえ

私たちが家族は現在高三の長男が三才の頃に青木村に1ターンの移住しました。理由は子育てをするなら田舎の方がよいと思ったからです。

基本的には青木村を子育てする場所を選んでよかったです。村の子はいつでも誰でも使える児童センターでは川遊びができ、通学合宿では大学生と一週間生活し、月一回は花まる学習会の授業があるなど、他の地域の方にはうらやましがられることばかりです。なにより、この恵まれた自然環境はなにものにも代えがたいものであり、四季折々の美しさを五感で日々感じて成長することの価値ははかりしれません。

しかし子どもをとりまく環境で気になることもいくつかあります。その一つが農業への無頓着さです。先日、大豆畑に無人ヘリで農薬散布がありました。登校時間と重なる時間設定だったにも関わらず、子どものいる家庭には知らされないうまく環境で気になることに疑問が残りました。数年前、園や学校で除草剤を使っていると聞き問い合わせると、ラウンドアップという、今ではタイソームその危険性から販売中止にしているもので驚きました。世界ではその毒性から使用禁止の国も多いのに子どもが集まる場所に散布するなんて、さすがに今はやめたのでしようか。農薬散布の影響は、健康被害はもちろんです。土壌や水にもおおよび、この美しい景観が変わってしまうかもしれません。

村に「はばくからファーマーズ」という有機農業グループがありますが、給食が村の有機野菜のメニューが並ぶようになったら、青木村の魅力がまた一つ増えるなど感じていきます。

編集後記

「きつぱりと冬が来た」。60年程前の教科書に載っていた詩の序章です(高村光太郎「冬が来た」詩集「道程」より)。昔習ったことをふと思い出しました。あのころは、この詩のように、季節の変化が比較的はつきりしていたものです。

しかし、昨今はいくとうと、10月ではありますが、日中は30度近い日もあり、秋はいつから始まったのだろうか、今日は半袖、長袖?、上着はいる?と、着るものにも迷ってしまいます。本当に季節が曖昧になっていきます。気象の変化に体がついていけず、体調を崩す方も続出です。皆様はお元氣にお過ごしでしょうか。

さて、お届けしている「議会だより」、少しづつリニューアルしてまいります。お気づきでしょうか。黒の単色だった紙面は、2色刷りのカラーになりました。ヘクタールなどの単位は、カタカナ表示から「ha」のような記号に、数字も漢数字から新聞のように読みやすい算用数字に変えました。また、議案に対する賛否についても掲載するようにしました。

皆様に親しんでいただける「議会だより」を目指して、わずかずでも改良していきたいと思っております。ご意見、お気づきの点がありましたら編集委員までご連絡ください。T・K

議会報編集委員会

- 委員長 坂井 弘
- 副委員長 宮内 隆通
- 委員 松澤 正登
- 委員 金井とも子
- 委員 沓掛 計三
- 委員 居鶴 貞美